

牧之原市立地適正化計画(案)に係るパブリックコメント実施結果

No	ご意見	ご意見に対する市の考え
1	<p>意見の趣旨 本計画案に示されている「複眼型(眼鏡型)コンパクトシティ構造」と、合併時の約束であった「1市2制度の解消」との整合性に重大な疑問がある。</p> <p>意見本文: 「牧之原市立地適正化計画(案)」の「はじめに」2. 立地適正化計画策定の目的・位置づけにおいて、「複眼型(眼鏡型)コンパクトシティ構造」を将来にわたり維持するとされていますが、これは牧之原市合併時の最大の約束であった「1市2制度の解消」と整合しているとは思えません。 合併の目的は、単なる地理的な合併ではなく、行政制度・自治会組織・公共施設配置等を含めた実質的な一体化による行政効率化と財政の健全化にあつたはずで、その観点からすれば、自治会組織の統一とともに、重複する公共施設の整理、特に本庁舎の位置の確定・統合は避けて通れない重要課題です。 私はこれまで、小学校を核とした分散型コンパクトシティの方が望ましいと考えてきましたが、直近の市長選挙において学校統廃合が民意として支持された以上、その点は再考すべきであるとも考えています。 しかし、だからといって本庁舎すら統合できない、あるいは統合の方向性を示せない状況のままで、「1市2制度の解消」と「コンパクトシティ化」の両立が本当に可能なのか、大きな疑問を抱かざるを得ません。 本計画が「複眼型構造の維持」を前提とするのであれば、それが「1市2制度の解消」とどのように整合するのか、あるいは事実上それを放棄するものなのかについて、市として明確な説明責任があると考えます。 計画の理念として「効率的で持続可能な都市構造」を掲げるのであれば、合併後も残り続けている制度的・物理的な二重構造の整理こそが、まず優先されるべきであり、その方向性を本計画の中に明確に位置づけるべきではないでしょうか。 以上の点について、計画の再検討または少なくとも説明の明確化を求めます。</p>	<p>・人口が減少する中でも、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性が高まる(「コンパクト・プラス・ネットワーク」)と考えられることから、このような施策を推進するため、立地適正化計画制度が創設されました。</p> <p>・本計画では、これまでの市街地の成り立ちや各種都市機能の集約状況を踏まえ、榛原・相良の両庁舎を中心とした都市拠点として設定するとともに、相良牧之原IC周辺の高台に新たに整備が進められている複合拠点、南部地域における住居系を中心とした地頭方地域生活拠点を設定し、これら拠点間を連携し、相乗効果を図る「富士山型ネットワーク構造」の構築を目指しています。</p> <p>・この「富士山型ネットワーク構造」の構築は、市街地形成の状況や、今後の土地利用、公共施設整備の方向性を踏まえたもので、既存の制度や施設の存続を目的としたものではありません。</p> <p>・人口減少社会の中で持続可能な都市構造を目指す立地適正化計画と、1市2制度の解消は別のものでありますが、これまでも消防広域化に伴う所管エリアの再編や、火葬場施設の統合などを進めており、今後も様々な状況、課題を考慮したうえで、関係者と調整して進めていきたいと考えております。</p> <p>・庁舎のあり方については、合併協定書で相良町及び榛原町の庁舎については同格とすることが定められており、対話の場や自治基本条例推進会議での協議を経て平成28年度に策定された公共施設マネジメント計画では、両庁舎が耐用年数を迎える時期に合わせて施設の一化を目指すこととしております。</p>
2	<p>他の地域は将来買い物難民が出てきたり、同じ住民税を支払っているのに市が対象としている地域以外は手を入れないというプロジェクトに大反対です。 牧之原市に移住したいという方がいましたが、市職員のできない、できないの対応の話、今回の台風の脆弱性、例えば島田市との住民サービスの雲泥の差を説明して他市を進めました。</p>	<p>・居住誘導区域にすべての人口の集約を図るものではなく、居住誘導区域外における暮らしを否定するものではありません。人口減少下においても日常の生活サービスや公共交通を維持していくためには、一定のエリアにおいて人口密度を維持し、これらの利用者を確保するために、緩やかに居住の誘導を進めていくものです。</p> <p>・いただいたご意見については、関係部署とも共有し、今後の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>立地適正化計画の交通ネットワーク強化と居住誘導区域の設定において。</p> <p>・小中高生の送り迎えや、免許返納後の高齢者など、車に頼れない方が不自由しない公共交通の仕組みを整備してください。自宅から歩いて行ける範囲に停留所がある(吉田町のぎゅっとカーのような仕組みあるいは広域連携の可能性)、市全体と主要拠点(榛原、相良、IC周辺その他駅への接続)を強化してほしい。</p> <p>・榛原、相良、高台エリアにウォークアブルな拠点(徒歩圏内の生活利便施設が集まる場所、若者が集える場所、公園や花壇など、行くのが楽しいところがある元気になれる場所)を整備し、そこへのアクセスを充実させてください。都市機能誘導区域を中心に、バス停、歩道、駐輪場を整備し、安心して歩いて楽しめるまちを整備することで、人との交流が生まれ、地域への愛着が増し、住みたいまちまきのほらになると思います。</p> <p>・住んでいて「楽しい」と感じるまちづくりを実現してください。IC周辺複合拠点では公園、イベント広場、子育て支援施設を充実させ富士山型ネットワークで沿岸部と高台を結ぶことで日常に喜びや交流を生む持続可能なまちを目指してください。</p> <p>・様々な自然災害で被災しても、住民が安心できるフォロー体制のあるまちづくりを進めてください。</p>	<p>・公共交通ネットワークについては、誘導方針2-1の中で、「拠点内や集落地内の地域内公共交通の確保・充実」として掲げており、デマンド型乗合タクシーのほか、タクシー、自家用有償旅客運送等を含めて、地域に適したサービスを提供を目指してまいります。</p> <p>・各拠点に設定された都市機能誘導区域では、都市機能の維持または集約・誘導により「生活の拠点であり、歩いて暮らすことができる地域」の実現を目指すこととしております。その実現に向けて、各誘導施策を推進してまいります。</p> <p>・相良牧之原IC周辺複合拠点では、小中学校や保育園に加えて、土地区画整理事業の施行により、商業・産業施設、住宅、公園などを備えた安全安心で便利な新拠点の整備を推進しており、相良・榛原の都市拠点を結ぶ道路や公共交通の充実などを通じて交流の促進を図ってまいります。</p> <p>・自然災害に対応するため、リスクを明確にした上でそのリスクを回避・低減するための取組方針等を設定し、ハード対策、ソフト対策、災害リスクを踏まえた土地利用の誘導などの防災・減災対策、安全確保策を「防災指針」として示すとともに、被災時のフォロー体制等の充実についても向上を図り、安全・安心の都市(まち)づくりを進めてまいります。</p> <p>・いただいたご意見については、関係部署とも共有し、今後の参考にさせていただきます。</p>